

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう平成24年
(2012年) 2月15日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1823号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262) 5234
旬報 TEL 03(3262) 2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

本会ほか関係団体が組織する実行委員会主催の「北方領土返還要求全国大会」が2月7日、東京・日本青年館で開催され、北方四島を必ず取り戻す決意を掲げたアピールが採択された。

大会へ出席した野田総理は、5月にロシアで新政権が誕生する状況を踏まえつつ「引き続き強い意思を持ってロシアとの交渉を粘り強く進めていく」と述べた。また、戦後66年が経過してもなお、北方領土問題が未解決であることに遺憾の念を示しながら「元島民の皆様も、ご高齢となられております。時間との勝負であるということも

四島は日本の国土
北方領土返還要求全国大会

自覚しながら対応していきたい」と述べ、問題解決へ全力を傾注する決意を表明した。

野田総理は昨年11月、ホノルルAPEC首脳会議の開催に合わせ実現した日口首脳会談で▽両国間の領土問題を解決し平和条約を締結する必要があること▽交渉は日口両国の間で達成された諸合意に基づき行う必要があること――について、野田総理からメドヴェーエフ大統領に対し指摘。両首脳は問題解決の必要を再確認し、お互いを尊重しつつ議論を継続していく考えで一致した。

財源総額の確保▽「社会保障・税一体改革」における地方税財源の確保▽子どもに対する手当▽車体課税に係る地方財源の確保。いずれも当時、住環境を迎えている案件ばかり。地方の一般財源関連では、24年度の地方交付税が17・5兆円。対前年度比0・1兆円の増額確保を実現する成果を得た。社会保障関連では、消費税の5%引き上げ分

公聴会開催と参考人招致▽再議制度▽専決処分――などが盛り込まれる。改正案については菅総理(当時)からの諮問を受け、昨年8月に発足した第30次地方制度調査会が審議を重ねてきたところ。12月15日開催の第2回総会で「地方自治法改正案に関する意見」が取りまとめられ、内容は本紙第1818号に掲載、総務省は地制調の意見を踏まえた最終案について現在、調整を進めている。

最終的な改正法案は3月9日に閣議決定されたのち、国会へ提出される予定とされている。成立は5月から6月と見込まれており、一部条文は即日施行される見通し。

左から順に秋山恭寛・副委員長(八戸市)、大島・委員長(川崎市)、米田耕一郎・総務省大臣官房審議官、西山照清・副委員長(大牟田市)



平成23年度

国対委が
活動総括

本会

第116回国会対策委員会が2月6日、東京・全国都市会館で開催され、平成23年度の要望事項に関する活動を総括した。会議の冒頭、大島明・同委員会委員長(川崎市議会議長)は、あいさつの中で同委による活動の成果を強調した。同委は本会の地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の各委員会が取りまとめた要望のうち、重点的に要望実現を図る必要性の高い項目について取り扱

本会が検討会立ち上げ
標準会議規則改正へ

本会は2月8日、「地方自治法の一部改正に伴う標準会議規則等検討会」を立ち上げた。この検討会は、総務省が今通常国会へ提出する自治法改正案に対処する組織。自治法の一部改正に伴い「標準市議会会議規則」「標準市議会委員会条例」にも改正を施す必要があるため、自治法改正案の動向に注意を払いつつ、見直しについて検討する。構成員は、会長市と部会長市の議会事務局長、計10名。

今通常国会へ提出予定の改正法案には▽地方議会の会期▽臨時会の招集権▽委員会規定の簡素化▽本会議における

について地方へ1・54%が配分されることとなった。このほか、子どものための手当についても、地方の負担割合に對し配慮される成果を得た。

当日は、総務省大臣官房の米田耕一郎・審議官が「平成24年度地方財政」について説明した。同委をはじめとする本会の活動もあり、地方交付税が対前年度比で増額確保となった結果などを解説した。



【写真上】総会の冒頭で開会あいさつする三井・都市研会長（旭川市）、右は関谷・本会会長（下関市）【写真右】1月10日に開催された都市研役員選考委員会における選考結果を選考委員長として報告する永山盛廣・那覇市議長



広域協・基地協・都市研が総会開催 高速協は役員会開き総会の運営協議

全国市議会議長会基地協議会在が2月1日、都市行政問題研究会が2月7日、それぞれ総会を開き、会長をはじめとする新役員を選出した。選考の結果、基地協の新会長には神田隆彦・呉市議長が、都市研の新会長には徳山威雄・福山市議長が、それぞれ就任した。新役員は3面。

また、広域行政圏市議会議会も2月2日に総会を開き、1年間の活動を締めくくったほか、全国高速自動車道市議会議会は2月3日に正副会長・監事・相談役会議を開催した。



基地協新会長
神田・呉市議長



都市研新会長
徳山・福山市議長

基地協と都市研 役員改選で 新会長就任



総会の冒頭で本宮・基地協会長（千歳市）が開会あいさつ

基地協が2月1日に開いた第75回総会では、事前に開催された役員選考委員会（委員長＝三井幸雄・旭川市議会議長）の結果を踏まえ、新役員を選任。これまで会長を務めてきた本宮輝久・千歳市議会議長は、相談役へ委嘱された。役員改選に先立ち同協議会

基地協が活動総括

では、1月19日開催の役員会で了承されていた24年度の▽運動方針案▽事業計画案▽予算案――などを諮り、原案のとおり決定した。また、当日は同協議会が1年間にわたり活動した成果を総括した。

平成24年度の政府予算では、総務省所管の基地交付金が267億4000万円、調整交付金が68億円と、前年度同額を確保。防衛省所管の基地周辺対策経費は1185億円を確保した。学校や病院の防災機能を整備する同経費も前年度と同額を確保し、同協

議会の活動が実を結んだ。

23年度の運動方針に基づき同協議会は、基地・調整両交付金の所要額確保を求めてきた。合わせて、住宅防音など基地周辺対策経費の財源確保を目指し活動してきた。同協議会では24年度についても、当日決定した運動方針に基づき活動を継続していく。

なお、総会では23年度から同協議会へ加盟の鳥栖市（佐賀県）、嬉野市（佐賀県）、香南市（高知県）の各議長が紹介されたほか、総務省の前田一浩・固定資産税課長、防衛省の中村吉利・地方協力企画課長が24年度予算に関する所管事項を説明した。

都市研は報告書も

2月7日開催の都市行政問題研究会第95回総会では、会議冒頭の会長あいさつで三井幸雄・旭川市議会議長が演台に立った。また、当日は本会の関谷会長も出席。2年間にわたり調査研究を進めてきた報告書の取りまとめに対し、同協議会に加盟する一員として三井会長らに感謝の意を表

した。

同研究会が取りまとめた報告書のテーマは「都市の地域再生戦略」。調査研究報告書は、全5章から構成される。第1章では「なぜ今『都市の地域再生戦略』」市民の明るい未来のためにを議論しなければならぬのか」と題し、都市の地域再生戦略を議論す

る意義について解説。合わせて、東日本大震災や少子高齢化、雇用問題など現在の我が国が抱えている諸問題も分析した。そのうえで都市同士が協力し、時には切磋琢磨し合いながら競争することが、都市の力によって国を元気にする方法だと説いている。

第2章では「最近の地域再生に向けた国と地方の主な動き」に焦点を当てる。23年6月に法律が施行された「東日

本大震災復興基本法」など、最近の国と地方の主な動きを記載している。

第3章では「地域再生の重点戦略」として「首都機能、人口、経済の分散化」「税制・財政改革」の必要性を強調する。昨年3月に発生した東日本大震災など大規模災害に対応するため、東京一極集中体制を見直し、地方へ分散化されるべきと提言している。

【3面へ続く】

都市研報告書第V章抜粋

「都市の地域再生戦略」に関する報告書 提言項目

1. 都市の地域再生戦略
 - (1) 首都機能の分散
 - ①国は日本全土の複数地域に首都機能を分散し、併存を
 - ②国は「政治機能」と「経済機能」の分離を
 - (2) 経済の分散化
 - ①都市は「海外企業」を引き込む企業誘致政策の展開を
 - ②国は「経済特区」を全国各地に拡大を
 - (3) 人口の分散化
 - ①国は「二地域居住」の推進に向けた具体的な制度の構築を
 - ②国は「定住自立圏構想」の法制化を
 - (4) 税制・財政改革
 - ①国と地方の税財源配分の見直しを
 - ②国は地方交付税の算定根拠である人口割に「第2居住地域」を
 - (5) 東日本大震災からの復旧・復興を
 - ①国はエネルギー政策の再構築を
 - ②国は東北地方における「農林水産業」の再生を
 - (6) 国は現行の地域再生支援制度の抜本的な見直しを
 - (7) 都市は従来の「枠組み」から脱却し、「相乗効果」のある地域再生戦略の策定を
 - (8) 都市は常識に捉われない発想をもって地域再生戦略の具体化を
 - (9) 都市は地域再生に従事する自治体職員の長期的な配置を
 - (10) 都市はオンリーワンの「地域ブランド」の確立を
 - (11) 都市は「東アジア」など海外市場に目を向けた地域再生戦略の策定を
 - (12) 都市は「都市間協力」と「都市間競争」を念頭に置いた地域再生戦略の策定を
 - (13) 都市は「自治体シンクタンク」を立ち上げ、政策力の強化を
2. 市議会から発信する地域再生戦略
 - (1) 市議会・市議会議員が地域再生に向けて果たす役割
 - (2) 市議会は地域再生に関する政策条例を議員（委員会）提案で制定を
 - (3) 市議会は政策力を強化する「議会シンクタンク」の立ち上げの検討を
 - (4) 市議会は「地域再生計画」など重要計画を地方自治法第96条第2項により議決事件に追加を
 - (5) 市議会は地域再生をテーマにした講演会・研修会・勉強会の積極的な開催を
 - (6) 市議会は「プロジェクト会議」など既存の枠に捉われない組織の構築を
 - (7) 市議会は常任委員会・特別委員会で地域再生戦略の審議を
 - (8) 市議会は地域再生を広域で審議する「議員連盟」・「協議会」の立ち上げを
 - (9) 市議会は地域再生に関する「意見書・決議」の採択を
 - (10) 市議会は「議会報告会（各主体との意見交換など）」の開催を
 - (11) 市議会は地域再生に資する「議会基本条例」の制定を

【2面から続く】

第IV章では、「都市・市議会における地域再生に向けた取り組み」を解説。加盟市アンケート調査で寄せられた地域再生の先進事例、現地調査の結果などを報告している。第V章では「提言」市民の「未来のために」と題し、全てを合わせると29項目から構成される地域再生に向けた戦略を綴った。



開会あいさつする碓井・広域協会長(三島市)

広域協が運動方針

広域行政圏市議会協議会（会長＝碓井宏政・三島市議会議長）は2月2日、東京・都市センターホテルで第43回総会を開催。総会に先立ち開かれた正副会長・監事・相談役会議で協議、了承されていた平成24年度の運動方針案、歳入歳出予算案などを協議し、原案のとおり決定した。24年度の運動方針では▽自治体間連携による広域的な事務・事業を行う広域行政圏施策に対する適切な財政支援措置▽情報・交通ネットワークの整備、地域医療体制の確保、農林水産業の振興、自然環境の保全等の地域経済基盤

総会決議案をまとめる

高速協役員会



開会あいさつする妻鹿・高速協会長(高松市)、右は足立義弘・相談役(大分市・前会長市)

施策に対する財政支援措置の拡充強化▽自治体間連携の自発的形成を可能とする新たな広域連携の早急な構築――の3本を運動目標に掲げ、活動していくこととした。一部事務組合をはじめとする広域行政圏は、観光や社会福祉施設の運営、ゴミ処理、消防・救急業務など、複数の自治体にまたがる事務を受け持つ。政府では現在、一部事

全国高速自動車道市議会協議会（会長＝妻鹿常男・高松市議会議長）は2月3日、東京・都市センターホテルで正副会長・監事・相談役会議を開催した。2月20日開催の第38回定期総会へ提案する▽平成24年度運動方針案▽高速道路建設促進に関する決議案――などを協議し、原案のとおり了承。決議案は総会で決定されたのち、記載内容の実現に向け関係先へ働きかける予定としている。決議案では未開通区間、いわゆるミッシングリンクが解消されてこそ高速道路は効果を最大限に発揮すると説く。路線整備を急ぐためにも財源確保は喫緊の課題であり、恒久財源の確保を求めている。

務組合等からの脱退にあたり、手続きを簡素化する自治法の一部改正案を今通常国会へ提出する予定としている。取り巻く環境が変化するか、本年度に引き続き24年度も広域行政圏のあるべき姿を模索していく。なお当日は、総務省自治行政局の牧慎太郎・地域自立応援課長が「定住自立圏構想の推進」について講演した。

「基地協の新役員市」

▽会長＝呉市▽副会長＝旭川市▽同＝恵庭市▽同＝むつ市▽同＝多賀城市▽同＝昭島市▽同＝武蔵村山市▽同＝綾瀬市▽同＝木更津市▽同＝上越市▽同＝御殿場市▽同＝和泉市▽同＝久留米市▽同＝熊本市▽同＝鹿屋市▽同＝上富良野市▽同＝大和町▽同＝瑞穂町▽同＝新富町▽同＝日井市▽同＝狭山市▽同＝春日町▽同＝千歳市▽同＝岡垣市▽同＝相模原市▽同＝三沢市▽同＝小松市▽同＝福生市▽同＝横須賀市▽同＝相模原市▽同＝大和市▽同＝舞鶴市▽同＝岩国市▽同＝佐保市

【都市研の新役員市】

▽会長＝福山市▽副会長＝長野市▽同＝明石市▽理事＝函館市▽同＝盛岡市▽同＝藤沢市▽同＝千葉市▽同＝豊橋市▽同＝豊中市▽同＝松山市▽同＝宮崎県▽同＝熊本市▽相談役＝旭川市



左から順に中野良雄・副委員長(西海市)、波多野・委員長、保科正樹・水産業体質強化推進室長、安雄三・副委員長(ひたちなか市)

産業経済委員会の概要

第143回産業経済委員会
で協議し、取りまとめた平成
23年度要望結果の概要は、同

委員会が実現を求めてきた▽農業振興対策▽林業振興対策▽水産業振興対策▽農林水産業共通対策▽食の安全及び消費者の信頼確保対策▽中小企業振興対策等▽資源・エネルギー対策——の7本による大きな柱について、個別具体的に事実関係を解説している。

農業振興対策では、農業者戸別所得保障制度の目的を説き明かしたうえで、24年度予算の動向、予算計上されたことと進められる事業の概要などについても付記されている。林業振興対策では、地球温暖化防止対策等、水源林の保全などを列記。国が進める

平成23年度の活動を締めくくり

産経・地行の両委開催

本会

本会の産業経済委員会(委員長Ⅱ波多野努・蒲郡市議会議長)が2月6日、地方行政委員会(委員長Ⅱ西村芳成・香美市議会議長)が2月8日、それぞれ平成23年度の活動を締めくくる委員会を開催し、要望結果の概要を取りまとめた。最終的な要望の成果については、5月23日に開催予定の第88

回定期総会で公表される。また、産経・地行の両委員会は活動を通じて多くの成果を得たものの、23年度中に成果を得られなかった項目については次年度の委員会へ申し送り、引き続き要請活動を展開することとした。地方財政、社会文教、建設運輸の各委員会も今月の中・下旬にかけ開催する。

施策に関する解説書としての役割も果たしている。なお、要望運動の結果については適切な時期に本紙へ掲載し、周知することとする。



左から順に菅原啓祐・副委員長(一関市)、西村・委員長、山崎重孝・行政課長、橋村清悟・副委員長(津市)

地方行政委員会の概要

第131回地方行政委員会
で協議し、取りまとめた平成
23年度要望結果の概要は、同
委員会が実現を求めてきた▽
地方分権改革の推進▽地方議
会の権能強化等▽消防防災体
制の充実強化▽過疎地域の自
立促進▽合併市町村に対する
支援の拡充▽基地対策関係予
算の確保▽治安対策の強化等
▽北方領土返還▽人権救済制
度の確立——の9本による大

きな柱で構成されている。

地域分権改革の推進では、昨年4月に成立した「第1次一括法」、8月に成立した「第2次一括法」により、地方自治体に対する義務付け・枠付けの見直しが進められた。2次にわたる見直しは、政府の地方分権改革推進委員会がまとめた勧告に基づくものだが、本会をはじめとする地方六団体が法案成立に対し全力

また、24年度についても引き続き要請活動を展開していく必要があると同委で判断し、次年度へ申し送った項目は「東日本大震災により被害を受けた各産業への復旧・復興策の一層の強化」「農業者戸別所得保障制度については、農業者の持続的な経営が可能となる制度とすること」「『6次産業化』の促進など新たな地域産業創造の充実を図ること」など。

当日は、水産庁漁政部企画課の保科正樹・水産業体質強化推進室長が「水産業をめぐる現状と課題について」、林

大雪で災害救助法適用

連日の降雪により青森県、新潟県、長野県は、県内市町村へ災害救助法を適用した。法適用は、家屋倒壊のほか、車中に閉じ込められる人々が続出し、多くの人命と身体に危険が発生したことに伴うもの。市では11団体が適用され、避難所の設置、障害物除去な

どの措置が講じられた。2月6日時点で、法の適用を受けた市と適用日は次のとおり。

【新潟県】上越市Ⅱ1月14日、妙高市Ⅱ同、長岡市Ⅱ1月28日、柏崎市Ⅱ同、十日町市Ⅱ同、糸魚川市Ⅱ同、南魚沼市Ⅱ1月31日、小千谷市Ⅱ2月3日、魚沼市Ⅱ同

【青森県】むつ市Ⅱ2月1日

【長野県】飯山市Ⅱ2月1日

野庁森林整備部研究・保全課の池田直弥・技術開発推進室長が「森林・林業の再生に向けて」と題し、それぞれ説明した。

を傾注してきた成果でもある。政府は現在、第3次の見直しに向けて準備を進めているところ。地方分権改革の推進については第131回委員会で、次年度委員会への申し送り事項にも盛り込んだ。本会では今後も引き続き、分権改革の推進に向け一歩ずつでも前進していく構え。

このほか申し送り事項には、23年度中に実現を求めてきた9本の柱について、今後の課題となった項目を盛り込んだ。「地方議会の権能強化等」では、地方議会議員の法的位置付けの明確化などを申し送った。

当日は、総務省自治行政局の山崎重孝・行政課長が「地域主権改革の動向について」と題し説明した。